

平成22年度 豊島区立文成小学校教育課程より抜粋

1 教育方針

(1) 教育目標及び教育目標を達成するための基本方針

<p>教育 目標</p>	<p>人間尊重の精神を基本とし、心身共に健康で、広く国際社会を担う人間性豊かな児童の育成をめざすために次の目標を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ みんな考えて（自ら考え、創造する喜びをもつ個性豊かな子供） ○ みんな仲良く（思いやりの心と広い視野をもって行動する子供） ○ みんな元気に（明朗で心身ともに健康な子供）
<p>教育目標を達成するための基本方針</p>	<p>学校は、児童に人間として生きていく上で必要な力を身に付けさせる人間教育のためにあります。また、本校は公立学校として、長期的に継続可能な方策を推進するとともに、児童のために全力を尽くします。さらに、新学習指導要領全面実施に向けて移行措置の内容を確実に実施するとともに、児童にかかわる時間や授業時数の確保に努め、児童に向き合い「生きる力」を育てる教育活動を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自他の命を大切にし、規範意識を身に付け、正しい行動を進んで行う児童を育てるため、心の育成を重視した教育活動を充実させます。そのために、道徳の時間はもとより、日常より道徳教育を重視し、道理をわきまえた言動を身に付けさせます。また、学級経営を基盤とした実践的生活指導を行い、児童に望ましい生活習慣や学習規律を身に付けさせます。さらに、集団行動の仕方を身に付けさせる指導を通して、秩序ある集団活動ができ、安全に高い関心をもつ児童を育てていきます。 ○ 人と豊かにかかわり、他と共に楽しく生活を送れる力をもった児童を育てます。そのために、教育活動を充実させる中で好ましい人間関係や信頼関係を構築させます。また、特別支援教育を意図的・計画的に進めるとともに、教育相談を重視し、児童の悩みや問題に迅速・的確に対応する全校体制を確立します。さらに、人とかわり、協力・協働が必要な学習や活動を意図的に計画し、実践を通して互いのよさを認め合う心を育てます。 ○ 健康な心身の発達のために、自分の心や体に関心をもち、自ら進んで健康な体づくりに努められるよう、健康で活力ある体力づくりを行うとともに、家庭と連携をしながら食への関心の高い児童を育てます。 ○ 学習に向かう児童の目が輝いていなければなりません。そのためには、まず授業の充実が必要です。確かな学力を身に付けるために、基礎・基本を重視し、学ぶ意欲を高めることのできる分かる授業・魅力ある授業を日々実践します。そして、教師が教育者としての誇りをもち、研究・研修を充実し、保護者や地域の人々に学校を開き情報を発信する中で、どんな時にも全教職員が学び合い、高め合い、児童のためにより良い教育活動の創造に努める、活力のある学校づくりを目指します。 ○ 児童一人一人の学力定着を図るために、基礎的・基本的学習内容の定着を土台にした学力の向上を目指し、指導方法・指導体制・指導の場の工夫などを行い、個を生かした魅力ある授業を進めます。 ○ 児童の学習に対する興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組む態度を養うため、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れるとともに、多様な情報機器の活用による効果的な学習過程や評価方法を工夫し、情報活用能力や情報モラルの育成に向けた指導の改善を図ります。 ○ 学校公開の仕方を工夫・改善して実施するとともに、保護者による授業

評価等の学校評価を充実させます。さらに、学校・保護者・地域が共に児童を育てていこうとする意識を高めるため、より開かれた学校づくりを目指します。

(2) 本校の教育の特色（特色ある教育活動、家庭・地域との連携など）

「豊島区教育ビジョン」の趣旨を生かし、本校の特色ある教育活動を推進します。また、一人一人の児童を鍛え、力を引き出し、発揮できるよう、魅力ある教育活動を展開することを目指します。そのために、教職員が児童に向き合う時間を確保するとともに、児童の実態に即した教育活動を意図的・計画的・継続的に行います。また、社会の変化や保護者の要請を把握し、それに応える誠意ある学校経営を進めていきます。

- 地域や保護者の学校に対する理解を深めるため、土・日曜日を活用して運動会・音楽会・展覧会・土曜授業参観を行います。また、教育課程外の取り組みとして、「土曜チャレンジ教室」を行います。
- 基礎学力を身に付けるため、毎日10分間の「基礎学習の時間」を設定し、漢字の読み書きの練習や音読・朗読、及び算数の計算練習を行います。
- 個に応じた学力の向上を目指し、夏季休業中に、全学級で5日間の「補習」を実施します。
- 理科・生活科の時間の充実を目指します。特に、新学習指導要領に沿って、指導計画をさらに見直し、授業におけるねらいや評価を明確にしなが、学習の質を高めます。また、児童が科学に興味をもつための機会として、科学教室「サイエンスフェスタ」を開催するとともに、区内の大学や企業との連携をさらに推進していきます。また、教科の教育と関連させて、児童が環境に関心を高めるための地球温暖化防止（CO2削減）に向けた学習活動を充実させます。
- 8時25分から8時40分までの15分間の豊島区教育委員会推薦図書120冊を活用した「朝読書」を週3回実施するとともに、読書旬間を設定したり、保護者等による読み聞かせ活動・図書ボランティア活動を、意図的・計画的に実施したりするなどして、読書に親しむ児童の育成を図ります。
- 児童に正しい心のあり方を身に付けさせるため、道徳教育推進教師を中心として、問題意識を持たせる展開の工夫等により、授業の充実を図るとともに改善を図ります。また、道徳授業地区公開講座では、保護者や地域の人々と道徳教育のあり方を協議することで、児童の道徳性及び実践力の向上を目指します。
- 毎月二回の音楽朝会により、内容をこれまで以上に充実させること、また、隔年で二学期に音楽会を実施することにより、歌と音楽を愛する児童を育てます。
- 異年齢集団活動の中でのかわりを通して、好ましい人間関係の育成を目指します。そのため、縦割り班遊びや交流給食を定期的に行います。また、全校遠足では、縦割り班での活動を中心として実施し、児童相互の心の絆を強くします。
- 体力を向上させるための活動として、親子スポーツテスト（一学期）、校内水泳記録会（二学期）、マラソン大会（三学期）を実施します。
- 特別支援教育コーディネーターを分掌に位置付け、配慮を要する児童への指導や個別支援シートの作成及び指導の共通理解を図る等、特別支援教育を全教職員で意図的・計画的に推進します。
- 開かれた学校を目指すため、各学期ごとに学校参観週間を設け、この期間中に土曜授業参観を実施します。
- 保護者の授業評価や学校関係者評価を、教育活動及び指導改善に生かします。
- 児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために、外国語活動を含め、教育活動全体を通して言語活動を充実させます。
- 児童と教師の信頼関係や学級集団の好ましい人間関係の確立を目指すため、日常

的なふれ合いの他に、隔週の金曜日の休み時間に、「子供と教師が遊ぶ日」を設定します。地域の65歳以上の高齢者を招く「おたっしや給食」（年間16回）を支援するとともに、児童と高齢者の交流活動を行います。

- 児童の抱える心配や悩みに対応するため、全教員が対応する「ニコニコ相談室」を、放課後等を活用して常時開設する等、いつでも相談できる環境をつくります。
- 挨拶などの生活習慣の意識化、個に応じた学習支援としての補習を行うために、「土曜チャレンジ教室」（教育課程外：各学期一回）を開催します。

2 指導の重点

学習指導要領の改訂の趣旨に則り、移行措置内容を確実に実施するとともに、基礎的な知識及び技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成することを重点として取り組みます。

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

各教科	<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省などの学力調査を基に、学力向上への課題解決に向けた授業改善プランを見直すとともに、「週の計画・報告」を充実・徹底させ、分かる授業・楽しい授業を進めます。 ○基礎的・基本的な学力の定着のために、毎日10分間の基礎・基本の時間、および午後学習の時間を週3日設定します。 ○国語の基礎学力の定着と、創造力豊かな思考の伸張を目指し、15分間の朝読書を週3日設定します。 ○国語科を中心として、記録、要約、説明、論述等の多様な言語活動を積極的に教科等の学習に取り入れ、互いに関連させながら思考力、判断力、表現力を育てます。 ○思考力や判断力や表現力を伸ばすために、特に理科や算数科では、実生活に生きる問題解決学習を積極的に取り入れます。 ○豊島区教育委員会作成の「国語力向上キット」の活用により、学習状況をより丁寧に把握するとともに、学習計画の充実・改善を図ります。 ○個に応じた指導を推進し、基礎的・基本的内容の定着を図るために、算数指導において、1・2年ではティーム・ティーチング、3・4・5・6年では少人数指導を実施します。 ○授業公開や自己評価・授業診断を行うことで授業改善を図るとともに、学習後の評価を適切に行い、授業と評価の一体化により、授業の質の向上を図ります。 ○体育科の学習との関連を重視し、薬物乱用防止の指導の充実を図ります。 ○各教科の指導においては、多様な情報機器を活用し、分かりやすい授業の工夫により学習効果を高めます。
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の指導を充実するために、道徳教育推進教師が中心となり、全教職員で組織的・継続的に道徳教育を推進します。 ○豊かな心をもち、自ら正しい判断と行動ができる児童を育てるため、児童が確かな問題意識をもち、道徳的価値について考えることのできる授業の充実・改善を図ります。 ○全教育活動を通して、児童に、人間尊重の精神や自然・生命に対する畏敬の念を養い、社会や自然のために尽くそうとする実践力やコミュニケーション能力を育てます。

	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳的実践力を育てるために、高齢者や障害者、また、幼稚園児及び保育園児との交流や地域清掃などの体験活動を行います。 ○道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域との連携を深めながら、よりよい道徳教育のあり方を追究します。 ○児童が、自分を見つめる機会の一つとして「心のノート」（文科省）の活用を図ります。
<p style="text-align: center;">外国語活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○児童が、積極的にコミュニケーションを図ったり言語・文化に対する理解を深めたりするため、その発達段階に応じた外国語活動を行います。その際、低学年では人と主体的にかかわろうとする児童、中学年では互いに英語で考えを伝え合う児童、高学年では豊かな国際性を身に付ける児童を目指して取り組みます。 ○ALTを交えた学級活動・集会活動を実施するなど場の設定をし、日常表現の機会を工夫します。
<p style="text-align: center;">総合的な 学習の時間</p>	<p>「豊かなかかわり」を視点とし、地域の文化や自然を取り入れた学習、国際理解、福祉・ボランティア学習などを通して、児童に、「課題を設定する力」「情報を収集し、整理分析する力」「表現する力」「生かす力」など、主体的に問題の解決や探究活動に取り組む資質や能力を育てます。また、学習のねらいや到達目標を明確にして進めるために、評価規準を作成し、指導します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名称を「生き生きタイム」とします。 ○具体的な活動や体験を通して、考え方・生き方を学ぶため、各学年で身に付けた基礎的・基本的な力を基にした学習を展開します。 ○総合的な学習の時間の具体的な活動により、中学年では、「解決の見通しをもって、事象を比較したり、関係付けたりする力」を、またそれを受け、高学年では「問題状況に応じて、事象間の因果関係を分析したり、推論したりする力」を育成します。 ○豊かな国際感覚を育成するために外国語活動を重視し、英語活動の充実を図ります。（3・4年） ○情報教育については、インターネットの活用などを通してメディアリテラシーと情報モラルを育てます。 ○地域の高齢者・障害者・異学年や、異年齢児との交流、植物の栽培活動やわら細工などの人とかかわる体験活動を通して、児童の人間力を育てるとともに、自尊感情や相手意識をもち、豊かなコミュニケーションができる児童の育成を目指します。 ○教科・道徳・特別活動との関連を図り、児童に、地域の人材や環境とかかわりながら、「生命尊重」を柱に、食・環境・福祉・情報・国際理解を中心題材にした主体的な学習に取り組みさせます。
<p style="text-align: center;">特別活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○異年齢学年の交流を目指した縦割り班の活動を充実させ、好ましい人間関係や仲間と共に生きることの素晴らしさを体験させます。 ○児童と教師、及び児童相互のふれ合いを重視した学級活動や集団活動を進め、互いに協力し、よりよい生活を築こうとする心と態度を育てます。 ○クラブ活動（年間14回）により、自主的・実践的態도를育てます。 ○児童集会や読み聞かせ集会などの集会活動、全校遠足や卒業遠足、及び移動教室などの学校行事では、児童の体験を豊かにするとともに参加への意欲を高め、自発的な活動が展開できるようにします。

(2) 生活指導・進路指導

生活指導	<ul style="list-style-type: none">○ 基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、きまりを守って学校生活を送ることが出来る児童を育てるため、挨拶等の礼儀作法をしっかりと身に付けさせるとともに、学年・学級経営を基盤とした生活指導の充実を図ります。○ 教師と児童の心のふれ合いを大切にし、児童が、より良い生活を築くことのできる、好ましい信頼関係を確立します。○ 児童に、いじめや不登校のない充実した学校生活を送らせるため、スクールカウンセラーとの連携を強化するとともに、教育相談機能を充実します。また、生活指導夕会(週一回)・生活指導全体会(年間六回)を実施し、児童の抱える問題解決に全校体制で取り組みます。○ 児童の抱える心配や悩みの早期発見・早期対応をするため、常に校長室や保健室を相談窓口として開放するとともに、全教員が対応する教育相談室を常時活用し、いつでも相談できる環境を充実させます。○ 保護者会や個人面談・家庭訪問を有効に活用するとともに、保護者や地域の人々とのつながりを深め、ともに児童を見守り、育てていく好ましい関係を確立します。○ 児童の命を守るため、関係機関をはじめ、保護者や地域の人々と連携し、防犯体制の強化を図るとともに、日常の学級指導やセーフティ教室において、情報モラルについての安全指導を行います。また、交通安全教室の実施や、安全マップづくりと、その発表を通して、児童の安全への意識を高めます。さらに、体育科保健領域(6年)の学習の一環として、薬物乱用防止教室を行います。○ 児童の放課後、及び休日や休業日の過ごし方についての問題点や課題を、個人面談や家庭訪問などの機会を通して把握に努め、学級での指導に生かすようにします。
進路指導	<ul style="list-style-type: none">○ 主に学級担任による日常的な指導の充実により、一人一人の児童が、自己理解を深め、個性や特性を伸ばし、生き方を主体的に考え、将来への夢や希望・抱負をもてるようにします。○ 児童に、ボランティア活動や勤労体験活動を通して奉仕や感謝の心を育て、社会の一員として生きていく態度を身に付けさせます。○ 児童に、学習活動を通して、互いの違いを認め合わせ、また互いのよさに気付かせることで、共に心豊かに生きていこうとする態度を育てます。○ 近隣中学校との交流を深め、児童に、進学への夢と希望をもたせさせます。